

行財政構造改革の着実な推進

平成31年 2月 行財政改革推進室

1 改革の取組方針

「3つの維新」への挑戦を支える、揺るぎない行財政基盤を確立するため、改革期間（2017(H29)～2021年度）を通じ、徹底した行財政構造改革を推進。

<p>▼改革の取組により、1,316億円の効果額を確保</p> <p style="margin-left: 20px;">⇒ 改革期間中の財源不足額1,303億円（H31当初時点）を解消</p> <p style="margin-left: 20px;">⇒ 改革期間中に基金残高を100億円以上に回復</p> <p>▼2021年度末までに収支均衡した持続可能な財政構造へ転換し、2022年度当初予算からは臨時的な財源確保対策に依存しない財政運営を実現</p>

2 平成31年度の取組

- これまでの改革の成果を踏まえ、総人件費の縮減に向けた定員削減や公の施設の見直しなど、徹底した改革の取組を進め、効果額を予算への確に反映。
- これにより、平成30年度当初予算と比較し、歳入と歳出のギャップは縮小し、基金残高も増加（+18億円）する見込みとなるなど、収支均衡した財政構造への転換を着実に推進。

(1) 財源不足の解消

財源不足見込額	<p style="text-align: center;">▲292億円（H31当初） ← ▲288億円（H30当初時点）</p> <p style="text-align: center;">※平成31年度地方財政対策等を踏まえ、財源不足見込額を再試算。</p>
---------	---

＜行財政構造改革の取組効果額（当初予算ベース）＞ （単位 億円）

区 分	H30	H31	H31当初での主な取組内容
I 歳出構造改革	169	207	
① 総人件費の縮減	40	57	定員削減▲467人（H29～31） ⇒ <u>進捗率71%（目標人数657人）</u> 時間外勤務手当の縮減
② 事務事業の見直し	12	15	緊急性や費用対効果等の観点での見直し
③ 公共投資等の適正化	7	5	地方財政計画等の伸び率から▲2%
④ 公債費の平準化	110	130	30年債の導入
⑤ 公の施設の見直し	—	0.4	<u>新指定管理者制度の導入（2施設）</u> ・身体障害者福祉センター ・山口きらら博記念公園
II 臨時的・集中的な財源確保対策	64	56	市町振興基金取崩し、企業会計からの繰入 未利用財産の売却、ふるさと納税の確保 ネーミングライツ導入 ・ <u>新維新百年記念公園スポーツ文化センター</u>
執行段階での節減等	37	47	前年度不用額、決算剰余金
合 計	270	310	

(2) 収支均衡した財政構造への転換

(単位 億円)

区 分	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	(目標) 2022年度
財源不足見込額 a	▲ 1 9 2	▲ 2 6 3	▲ 2 9 2	▲ 2 1 8
改革の取組効果額 b	1 5 3	2 7 0	3 1 0	2 2 2
うち臨時的・集中的な財源確保対策 c	7 7	6 4	5 6	0
収支 (実質ベース) a + b	▲ 3 9	7	1 8	4
臨時的・集中的な財源確保対策除き a + b - c	▲ 1 1 6	▲ 5 7	▲ 3 8 (+ 1 9)	4
基金残高見込(当初予算ベース)	7 1	7 8	9 6 (+ 1 8)	1 2 7

3 今後の対応

- 収支均衡した財政構造への転換を着実に進めることができたが、依然として県の歳出は歳入水準を上回る状況にあり、改革期間において、取組を計画的に実行し、成果を積み上げていくことが不可欠。
- 統括本部の進行管理の下、事業の執行段階において、当初予算で見込んだ改革の取組効果額を確実に確保するとともに、引き続き、全庁挙げて改革の取組を着実に実行する。